

盛岡広域振興局長告示第70号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成29年12月8日

盛岡広域振興局長 宮野孝志

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 第2工区 紫波郡紫波町日詰字丸盛182番1の一部
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 盛岡市上田堤一丁目10番17号 株式会社エコ開発